

(証券コード 4242)
平成27年6月8日

株 主 各 位

富山県高岡市二塚322番地の3

株式
会社 **タカギセイコー**

代表取締役社長 八十島 清吉

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | | |
|------------|---|--|-------|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月24日（水曜日） | 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 富山県高岡市二塚322番地の3 本社別館2階集会室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） | |
| 3. 目 的 事 項 | | | |
| 報 告 事 項 | | 1. 第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 | |
| 決 議 事 項 | | | |
| 第1号議案 | | 利益準備金の額の減少および剰余金の処分の件 | |
| 第2号議案 | | 取締役2名選任の件 | |
| 第3号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 | |
| 第4号議案 | | 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 | |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.takagi-seiko.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の概況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策により、全体として緩やかな景気回復基調で推移しましたものの、消費税率の引き上げに伴う個人消費の落ち込みの影響や、中国をはじめ、海外の景気後退懸念、更には急激な円安の進行等、市場環境は目まぐるしく変動しており、引き続き先行き見通しは、不透明な状況が続いております。

当業界におきましても、緩やかな回復基調にはあるものの、原油、ナフサ価格の不安定な動向等もあり、楽観できない事業環境となりました。

一方、海外市場においては、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化による需要縮小の懸念、新興国における通貨安等による景気減退の懸念もあり、今後の状況を注視する必要があります。このような状況の中、開発面においては、経済産業省による革新的新構造材料等技術開発「熱可塑性CFRPの加工技術の開発」に係る委託先に選定される等、環境負荷軽減に配慮した新製品・新技術・新材料の研究とともに顧客ニーズに対応するための既存製品の改良・改善及び応用技術開発を実施する等、開発先行型企业であり続けるための活動を継続して実施しております。また、営業面においては新技術及びグローバルネットワークを活かした積極的な提案営業を展開するとともに、製造面においても品質の向上、コストの低減及び短納期対応に全力で取り組むとともに最適地生産体制を構築する等、開発、営業及び製造が一体となり、お客様満足度の向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、50,656,495千円（前期比3.5%減）となりました。また、損益面では、インドネシアにおける二輪及び四輪自動車の販売減少に伴う減収及びルピア安に伴う輸入原材料等の高騰等による減益により、営業利益は120,707千円（前期比81.4%減）となりました。また金利負担等の影響等により経常損失は57,329千円（前期は経常利益412,172千円）、国内における固定資産の減損損失の計上等により税金等調整前当期純損失は

2,639,793千円（前期は税金等調整前当期純利益487,767千円）、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額の計上等により当期純損失は4,091,387千円（前期は当期純利益202,066千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（日本）

成形品事業、特に通信機器分野での受注数量の減少により、売上高は30,174,515千円（前期比0.7%減）となり、営業損失は209,461千円（前期は営業利益102,658千円）となりました。

（中国）

ＯＡ分野での受注数量の減少等により、売上高は10,886,835千円（前期比17.3%減）となりましたが、車両分野での受注環境の回復及び、車両分野・ＯＡ分野での生産効率の向上等により、営業利益は570,180千円（前期比20.5%増）となりました。

（東南アジア）

タイにおける車両分野での受注数量の増加や邦貨換算の影響により、売上高は9,595,144千円（前期比7.2%増）となったものの、インドネシアでのルピア安に伴う輸入原材料等の高騰等により、営業損失は303,661千円（前期は営業利益124,767千円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額はリースを含めて5,061百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- ・武漢塔佳奇汽車部件有限公司 新工場設備
- ・タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド 塗装ライン

(2) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 53 期 (H23. 4. 1～ H24. 3. 31)	第 54 期 (H24. 4. 1～ H25. 3. 31)	第 55 期 (H25. 4. 1～ H26. 3. 31)	第 56 期 (当連結会計年度) (H26. 4. 1～ H27. 3. 31)
売 上 高 (百万円)	53,004	53,456	52,508	50,656
経 常 利 益 (百万円)	844	536	412	△57
当 期 純 利 益 (百万円)	△638	163	202	△4,091
1 株当たり当期純利益 (円)	△47.48	12.12	15.00	△303.89
総 資 産 (百万円)	43,014	42,294	44,631	42,373
純 資 産 (百万円)	9,328	10,067	10,767	7,510
1 株当たり純資産額 (円)	549.95	587.63	626.88	379.14

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
高木精工(香港)有限公司	2,300万 香港ドル	100.0%	OA用プラスチック部品等の 販売
(株) ト リ ニ テ イ	353百万円	99.6% (3.4%)	携帯電話等販売、損害保険 代理業、不動産賃貸業
(株) 中 井 製 作 所	10百万円	100.0%	精密金型製造販売
高岡ホンダ自販(株)	100百万円	89.0%	二輪車、四輪車の販売及び 修理
高和精工(上海)有限公司	502.5万 米ドル	100.0%	OA用プラスチック部品等の 製造販売
佛 山 市 南 海 華 達 高 木 模 具 有 限 公 司	858.4万 米ドル	51.0%	各種金型の設計、製造、販 売、修理
高 木 汽 車 部 件 (佛 山) 有 限 公 司	1,220万 米ドル	66.0%	四輪用プラスチック部品の 製造販売
武漢塔佳奇汽車部件有限公司	310万 米ドル	74.5% (49.5%)	四輪用プラスチック部品の 製造販売
タイ タカギセイコー カンパニー・リミテッド	10,120万 タイバーツ	49.0%	二輪、四輪用プラスチック 部品の製造販売
P T . タ カ ギ ・ サ リ マ ル チ ウ タ マ	822万 米ドル	45.7%	二輪、四輪、OA、家電部品 用プラスチック部品の製造 販売

(注)「出資比率」欄の()内は内数で間接所有割合であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成26年12月12日に開示しました構造改革計画を推進しております。

本構造改革計画は、以下の4つの短期的対応方針と8つの中長期的対応方針を骨子としております。

1. 短期的対応方針

- (1) 即効性のあるコストカット
- (2) 効率生産体制の確立及び不良削減
- (3) 即効性のある売上高の確保
- (4) 国内事業の人員適正化

2. 中長期的対応方針

- (1) 四輪分野への注力
- (2) 特殊成形部品の拡販
- (3) 海外展開の強化
- (4) 新規分野及び顧客の開拓
- (5) 受注判断基準の明確化
- (6) 国内生産拠点の再編成
- (7) 差別化技術の開発
- (8) 人材育成

以上の方針のもと、平成29年3月期連結会計年度においては、売上高500億円、営業利益10億円を目指しており、グループが一丸となって安定して継続的に事業展開できる体制を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、プラスチック製品及びその製作に使用する金型の製造、販売を行う「成形品事業」並びに通信機器端末の販売、不動産賃貸、損害保険の販売代理、人材派遣及び二輪車、四輪車の販売等を行う「その他の事業」を行っております。

区 分		主 要 製 品 等
成 形 品 事 業	車 両 分 野	二輪車、四輪車の内外装部品及び機構部品等 燃料タンク、ウォッシャータンク等、バッテリー関連部品等
	Ｏ Ａ 分 野	炭素繊維を使用したパソコン筐体部品 プリンター、複写機等の外装部品及び機構部品等
	通信機器分野	スマートフォン、携帯電話筐体部品等
そ の 他 の 事 業		スマートフォン等の通信機器端末の販売等 不動産賃貸、損害保険の販売代理、人材派遣 二輪車、四輪車の販売、修理等

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

(株)タカギセイコー

本 社	富山県高岡市二塚322番地の3
営業所	東京支店、大阪支店、浜松支店、北陸支店(富山県)、 栃木支店 東北営業所(福島県)、埼玉営業所、鈴鹿営業所、名古屋営業所、熊本営業所、海外S Eセンター(富山県)
工 場	新湊工場(富山県)、新湊金型工場(富山県)、 氷見工場(富山県)、氷見金型工場(富山県)、 福光工場(富山県)、高岡工場(富山県)、 浜松工場、関東工場(群馬県)、東北工場(福島県)

(株)トリニティ

本 社	富山県高岡市
営業所	富山県内4拠点

(株)中井製作所

本社・工場	京都府宇治市
-------	--------

高岡ホンダ自販(株)

本 社	富山県高岡市
営業所	富山県内3拠点

高木精工(香港)有限公司

本 社	中国香港新界
-----	--------

高和精工(上海)有限公司

本社・工場	中国上海市
-------	-------

佛山市南海華達高木模具有限公司

本社・工場	中国広東省佛山市
-------	----------

高木汽車部件(佛山)有限公司

本社・工場	中国広東省佛山市
-------	----------

武漢塔佳奇汽車部件有限公司

本社・工場	中国湖北省武漢市
-------	----------

タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド

本社・工場	タイ王国サムットプラーカーン県
-------	-----------------

P T. タカギ・サリマルチウタマ

本社・工場	インドネシアバンテン州タンゲラン県
工 場	インドネシア西ジャワ州ブカシ県

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,300(621)名	133(△502)名

(注) 使用人数は就業人員であり、嘱託社員、パートタイマー等は()内に外数で記載していません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	829名	△53名	41.0歳	17.2年
女性	332	△22	41.7	16.4
計又は平均	1,161	△75	41.2	17.0

(注) 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー及び嘱託）及び出向者人員29名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	2,638
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,010
株式会社北國銀行	1,419
株式会社北陸銀行	1,357
株式会社商工組合中央金庫	1,323

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 13,662,860株
- ③ 株主数 855名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
高 木 章 裕	1,450,780	10.8
タカギセイコー従業員持株会	1,115,480	8.3
松 木 純 一	970,230	7.2
トナミホールディングス株式会社	650,000	4.8
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	511,500	3.8
松 木 ス ジ コ	502,230	3.7
株 式 会 社 北 國 銀 行	488,000	3.6
T S K 持 株 会	445,000	3.3
高 木 弘 美	426,340	3.2
阪 田 和 弘	334,000	2.5

（注） 持株比率は自己株式（198,744株）を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成20年6月25日定時株主総会決議による新株予約権	
新株予約権の数	41個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 41,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	189円
新株予約権の行使期限	平成23年1月31日～平成29年1月30日
新株予約権の権利行使の条件	権利行使時において、当社の取締役および執行役員、従業員ならびに当社関係会社の取締役および従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

・上記のうち、取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	個数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	36個	6名
監査役	5個	2名

② その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	笠 井 千 秋	㈱トリニティ代表取締役社長、高岡ホンダ自販 ㈱代表取締役社長
代表取締役社長 社長執行役員	八十島 清 吉	最高経営責任者 国内成形品事業管掌
取 締 役 上席執行役員	石 黒 勝 己	国内関連事業管掌 最高財務責任者
取 締 役 上席執行役員	高 木 章 裕	海外成形品事業管掌、高木精工（香港）有限公 司董事長、高和精工（上海）有限公司董事長、 高木汽車部件（佛山）有限公司董事長、武漢塔 佳奇汽車部件有限公司董事長
取 締 役 上席執行役員	小 町 秀 彦	品質保証本部長 最高品質責任者
取 締 役 執行役員	田 口 浩 孝	開発・技術本部長、㈱中井製作所代表取締役会 長、佛山市南海華達高木模具有限公司董事長
取 締 役 執行役員	徳 満 芳 則	カスタム成形品事業管掌
常 勤 監 査 役	谷 内 義 雄	
常 勤 監 査 役	瀬 川 雅 靖	
監 査 役	米 田 保 晴	信州大学学術研究院教授（社会科学系）
監 査 役	中 村 進	㈱トリニティ監査役、中村進税理士事務所
監 査 役	船 山 信 彦	㈱オリエント総合研究所 主席研究員

- (注) 1. 瀬川雅靖氏は、平成26年6月26日開催の第55回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 監査役米田保晴、中村進及び船山信彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役米田保晴、中村進の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社では、必要とされる独立性はもとより、当社の業態に相応しい充分な理解と見識を兼ね備した「社外取締役候補者」の人選を進めてまいりましたが、相当性等の観点からも平成27年3月期には選任に至らず、この度の第56回定時株主総会におきまして、同候補者に相応しいとの判断に至りました米田保晴氏をもって選任議案（第2号議案）の提出を行う次第であり、ご理解とご了承をお願い申し上げます。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	7 名	89,601千円
監査役	6 名	32,117千円
(うち社外監査役)	(3 名)	(12,950千円)
合 計	13名	121,719千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額14,340千円（取締役12,927千円、監査役1,412千円）を含んでおります。
2. 上記支給額のほか、平成26年6月26日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対して、在任中の功労に報いるため、役員退職慰労金として、6,800千円支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額5,937千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

・監査役 米田保晴氏

信州大学学術研究院教授（社会科学系）を兼職しておりますが、同院は当社との取引はございません。

・監査役 中村進氏

当社の子会社である株式会社トリニティの監査役を兼職しており、当社とは人材派遣等の取引があります。また、中村進税理士事務所を兼職しておりますが、同事務所は当社との取引はございません。

・監査役 船山信彦氏

株式会社オリエント総合研究所の主席研究員を兼職しておりますが、同社は当社との取引はございません。

ロ. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役 (非常勤)	米 田 保 晴	当期開催の取締役会20回のうち19回に出席し、また、当期開催の監査役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	中 村 進	当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	船 山 信 彦	当期開催の取締役会20回のすべてに出席し、また、当期開催の監査役会14回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社(「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」欄に記載しております。)のうち、在外子会社は、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合による場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び社会的規範を逸脱した行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、これを妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の議案内容とすることを決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

このほか、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合は、監査役会は、同条第2項ないし第4項の定めに従い、監査役全員の同意による解任及び報告を行います。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は下記のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是、経営理念及び社訓の経営基本方針に則った「倫理規範」及び「行動指針」を制定し、その精神を役職者をはじめグループ会社使用人に継続的に伝達することにより、企業市民として地域社会に貢献することはもとより、法令と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底するとともに、コンプライアンスの推進、業務及び財務リスク等の総括的な管理を目的とした内部統制委員会（小委員会として、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、J-SOX法委員会）を設置する。

また、法令違反の未然防止及び早期発見のため「内部通報制度規程」を定め、弁護士等とも連携し法令遵守に努める。

取締役は、使用人の職務執行における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役会及び取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行の状況を記録するため、取締役会及びその他重要な会議の議事録、稟議書並びにその他の職務執行に係る情報（電磁的情報を含む）を、「文書管理規程」、「取締役会規程」、「執行役員会議規程」及び「稟議規程」等の社内規程の定めるところに従い、適切に保存・管理する。

また、取締役及びその他の権限ある者が必要に応じてそれらの情報を閲覧できる状態を維持する。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全般を統括する組織として内部統制委員会内にリスク管理委員会を設置し、経営における危機管理等を総括的に管理する体制を整える。

また、会社の経営に影響をおよぼすような危機が発生した場合に、会社が取べき対応として「リスク管理規程」に基づく「危機管理計画」を制定し、今後も適宜見直して行く。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

取締役会は、中・長期経営計画をはじめとした経営の執行方針及び法令または定款において定められている事項等の経営に関する重要事項を決定するとともに、使用人の業務執行状況を監督する。

取締役会の決議により、各取締役の担当職務等が決定され、担当職務ごとに権限の委譲が行われるとともに、使用人についても「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の定めるところに従って、それぞれの部門、職位ごとに役割及び権限分担が行われる。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社については、「関係会社管理規程」の定めるところに従い、管轄部署及び統括部署が中心となって、適正にグループ管理を行う。

関係各社の業務内容については自主独立性を尊重するものの、経営計画に基づいた施策の効率的な業務遂行並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制構築のための円滑な情報交換を行うとともに、グループ戦略会議及び事業計画懇談会等にて報告及び討議を行う。

監査役及び監査室は、定期または臨時にグループ管理体制を監査し、必要に応じて取締役会にて報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人を任命する。また、重要事項については、監査室員等が適宜監査役の補助体制をとることとする。

⑦ 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役会からの独立性を確保するために、人事異動及び人事評価等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会または監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為並びに重要な法令及び定款違反行為を認知した場合、監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席し、必要と認めるときは意見を述べなければならない。また、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規程」及び「監査役監査規程」の定めるところに従って、独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び関係会社の財務報告に信頼性を確保するために、内部統制委員会内にJ－S O X法委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び改善を図る。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

1. 当社は、「倫理規範」において社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは取引も含め一切関係を持たないことを定め、すべての取締役及び使用人に対し周知徹底を図る。

2. 当社は、反社会的勢力への対応として総務部が統括し情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士や警察等の専門家に相談し、適切な処置をとる。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,135,037	流 動 負 債	22,361,392
現金及び預金	3,689,685	支払手形及び買掛金	9,185,552
受取手形及び売掛金	9,189,644	短 期 借 入 金	4,236,416
た な 卸 資 産	4,926,783	一年以内返済予定の長期借入金	3,625,104
繰延税金資産	42,922	未 払 金	2,270,913
未 収 入 金	2,121,455	未払法人税等	151,437
そ の 他	1,167,190	賞 与 引 当 金	156,475
貸倒引当金	△2,644	リ ー ス 債 務	1,505,769
固 定 資 産	21,238,825	そ の 他	1,229,723
有形固定資産	18,603,888	固 定 負 債	12,501,517
建物及び構築物	3,829,239	長 期 借 入 金	6,962,889
機械装置及び運搬具	4,239,212	退職給付に係る負債	3,690,815
土 地	6,245,777	役員退職慰労引当金	231,147
リ ー ス 資 産	2,781,648	リ ー ス 債 務	1,147,447
建設仮勘定	557,072	繰延税金負債	168,450
そ の 他	950,938	そ の 他	300,766
無形固定資産	382,499	負 債 合 計	34,862,910
ソフトウェア	124,904	純 資 産 の 部	
の れ ん	99,520	株 主 資 本	4,361,535
そ の 他	158,074	資 本 金	2,090,138
投資その他の資産	2,252,437	資 本 剰 余 金	1,776,570
投資有価証券	1,318,185	利 益 剰 余 金	543,782
出 資 金	256,569	自 己 株 式	△48,955
繰延税金資産	161,942	その他の包括利益累計額	743,202
そ の 他	717,443	その他有価証券評価差額金	91,113
貸倒引当金	△201,704	繰延ヘッジ損益	7,696
資 産 合 計	42,373,863	為替換算調整勘定	734,977
		退職給付に係る調整累計額	△90,585
		新 株 予 約 権	12,837
		少 数 株 主 持 分	2,393,378
		純 資 産 合 計	7,510,953
		負債・純資産合計	42,373,863

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		50,656,495
売 上 原 価		44,822,722
売 上 総 利 益		5,833,773
販売費及び一般管理費		5,713,065
営 業 利 益		120,707
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14,295	
受 取 配 当 金	21,612	
助 成 金 収 入	130,972	
作 業 屑 売 却 収 入	73,241	
そ の 他	155,993	396,114
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	476,691	
そ の 他	97,459	574,150
経 常 損 失		57,329
特 別 利 益		
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 益	70,131	70,131
固 定 資 産 売 却 損	25,105	
固 定 資 産 除 却 損	9,664	
減 損 損 失	1,531,422	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	85,115	
構 造 改 革 費 用	999,688	
そ の 他 投 資 売 却 損	600	2,652,595
税金等調整前当期純損失		2,639,793
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	201,602	
法 人 税 等 調 整 額	1,495,568	1,697,171
少数株主損益調整前当期純損失		4,336,964
少 数 株 主 損 失		245,577
当 期 純 損 失		4,091,387

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,089,805	1,776,237	4,543,491	△48,764	8,360,769
会計方針の変更による累積的影響額			105,140		105,140
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,089,805	1,776,237	4,648,631	△48,764	8,465,910
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	333	333	—	—	666
剰 余 金 の 配 当	—	—	△13,461	—	△13,461
当 期 純 損 失	—	—	△4,091,387	—	△4,091,387
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△191	△191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	333	333	△4,104,849	△191	△4,104,374
当 期 末 残 高	2,090,138	1,776,570	543,782	△48,955	4,361,535

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額			
当 期 首 残 高	△46,553	△5,048	264,376	△134,501	12,936	2,315,791	10,767,769
会計方針の変更による累積的影響額							105,140
会計方針の変更を反映した当期首残高	△46,553	△5,048	264,376	△134,501	12,936	2,315,791	10,872,910
連結会計年度中の変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	—	—	—	666
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△13,461
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	—	△4,091,387
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△191
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	137,666	12,744	470,601	43,916	△99	77,587	742,417
連結会計年度中の変動額合計	137,666	12,744	470,601	43,916	△99	77,587	△3,361,957
当 期 末 残 高	91,113	7,696	734,977	△90,585	12,837	2,393,378	7,510,953

連 結 注 記 表

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 10社

- ・連結子会社の名称

- (株)トリニティ

- (株)中井製作所

- 高岡ホンダ自販(株)

- 高木精工(香港)有限公司

- 高和精工(上海)有限公司

- 佛山市南海華達高木模具有限公司

- 高木汽車部件(佛山)有限公司

- 武漢塔佳奇汽車部件有限公司

- P T. タカギ・サリマルチウタマ

- タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド

なお、武漢塔佳奇汽車部件有限公司については、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

- ・非連結子会社の名称

- 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社数 2社

- ・持分法を適用した会社名

- 御坊山観光開発(株)

- 大連大顕高木模具有限公司

- ・持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- 非連結子会社

- 該当事項はありません。

- 関連会社

- 該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日のうち、(株)トリニティ他3社の決算日は連結決算日と一致しております。また、高和精工(上海)有限公司他5社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品・商品・仕掛品・
原材料・貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また在外連結子会社は主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。)なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 5～12年

工具器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

主に、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法並びに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等について振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務取引、外貨建借入金、借入金利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、効果の発現が見込まれる期間（5年～10年）で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

3. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が162,703千円減少し、利益剰余金が105,140千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ12,601千円減少しております。

4. 表示方針の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」(前連結会計年度16,824千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

① 担保資産

建物	1,098,202千円
機械及び装置	96,645千円
土地	3,161,932千円
預金	19,294千円
投資有価証券	160,800千円

② 担保付債務

支払手形	19,294千円
短期借入金	1,002,800千円
一年以内返済予定の長期借入金	1,488,207千円
長期借入金	2,344,947千円

(2) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

御坊山観光開発(株)	454,000千円
------------	-----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 32,454,878千円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
静岡県	事業用資産	建物及び構築物	1,052,224千円
		機械装置及び運搬具等	415,520千円
		土地	63,677千円
長野県	事業用資産	建物及び構築物	37,004千円
		機械装置等	2,264千円
		土地	152,329千円
富山県	事業用資産	建物及び構築物	942千円
		機械装置等	1,210千円
		土地	818千円
合計			1,725,992千円

上記の内、長野県、富山県に係る資産の減損損失194,570千円は構造改革費用に含めております。

当社グループは原則として事業所を基準として、また一部の連結子会社については、規模等を鑑み会社単位を基準としてグルーピングを行っております。

また、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、将来、営業活動による利益が見込まれないと判断した浜松工場の拠点について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、平成26年12月12日開示の「構造改革計画の策定に関するお知らせ」の中長期的対応方針に記載の「国内生産拠点の再編成」により、松本分工場（長野県）の閉鎖を決定し、同工場が保有する固定資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として構造改革費用に含めて計上いたしました。その他、構造改革の一環として売却を決定している大島工場（富山県）に係る含み損を減損損失として構造改革費用に含めて計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価等を基準にして合理的に算定しております。

(2) 構造改革費用

昨年12月12日に公表しました構造改革計画の策定に関連する特別損失999,688千円を、構造改革費用として計上しております。構造改革費用は、当社、当社の連結子会社である高和精工（上海）有限公司及びP T. タカギ・サリマルチウタマにおいて発生した臨時的な費用であり、主なものは以下の通りであります。

・ 当社	特別退職金	551,350千円
	減損損失	194,570千円
	その他	11,022千円
・ 高和精工（上海）有限公司	固定資産売却損	36,824千円
	経済補償金	30,765千円
・ P T. タカギ・サリマルチウタマ	特別退職金	99,311千円
	固定資産除却損	75,843千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	13,662,860株
------	-------------

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式	198,744株
------	----------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年6月26日開催の第55回定時株主総会決議による配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額 | 13,461千円 |
| ・ 1株当たり配当額 | 1.0円 |
| ・ 基準日 | 平成26年3月31日 |
| ・ 効力発生日 | 平成26年6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

決議	平成20年6月25日定時株主総会
目的となる株式の数	396,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち外貨建での預金は、為替変動リスクに晒されておりますが、その一部については、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建での営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、その一部については、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。外貨建での借入金については為替変動リスクに、変動金利の借入金については金利変動リスクにそれぞれ晒されておりますが、このうち長期のもの一部については、それぞれのリスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（通貨スワップ取引、金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた明確な社内ルールは無いものの、資金担当部門が決済担当者の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。そのため、相手先との契約不履行による信用リスクはほとんど無いと判断しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ

取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注3) 参照）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3,689,685	3,689,685	—
② 受取手形及び売掛金	9,189,644	9,189,644	—
③ 未収入金	2,121,455	2,121,455	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	1,070,941	1,070,941	—
資産計	16,071,726	16,071,726	—
① 支払手形及び買掛金	9,185,552	9,185,552	—
② 短期借入金	4,236,416	4,236,416	—
③ 未払金	2,270,913	2,270,913	—
④ 長期借入金	10,587,993	10,615,360	27,366
⑤ リース債務	2,653,217	2,573,085	△80,131
負債計	28,934,093	28,881,328	△52,764
デリバティブ取引	8,171	8,171	—

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、並びに③未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金、並びに⑤リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定は、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。なお、金利スワップの特例処理によるもの及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注3)非上場株式(連結貸借対照表計上額247,244千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」に含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、富山県その他の地域において、賃貸商業施設など賃貸用等の不動産を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

用途	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設	922,094	△7,456	914,637	641,726
公共施設	157,449	—	157,449	287,057
工場倉庫等	265,726	77,545	343,272	304,271
合 計	1,345,270	70,089	1,415,360	1,233,055

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 連結決算日における時価は、近隣の売買相場による評価額及び固定資産税評価額を合理的に調整した価額、償却性資産については帳簿価額をもって時価としております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	379円14銭
(2) 1株当たり当期純損失	303円89銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.82%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

（注） 本連結注記表の記載数字は、金額については、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,892,662	流 動 負 債	12,511,071
現金及び預金	1,058,575	支払手形	4,416,436
受取手形	754,102	買掛金	1,537,422
電子記録債権	300,552	短期借入金	400,000
売掛金	4,151,123	一年以内返済予定の長期借入金	2,964,146
製成品	386,796	未払金	1,777,069
原材料	676,903	未払費用	12,521
仕掛品	1,831,691	未払法人税等	34,759
貯蔵品	89,793	未払消費税等	154,954
前払費用	115,439	前受金	58,198
未収入金	2,421,476	預り金	23,792
関係会社短期貸付金	100,000	賞与引当金	50,000
その他の金	7,689	設備関係支払手形	99,901
貸倒引当金	△1,484	リース債務	950,750
固 定 資 産	14,147,279	そ の 他	31,119
有形固定資産	7,986,122	固 定 負 債	9,384,465
建物	1,766,240	長期借入金	5,324,414
構築物	43,011	退職給付引当金	3,426,393
機械及び装置	1,131,166	役員退職慰労引当金	112,764
車両運搬具	33	リース債務	378,396
工具、器具及び備品	63,957	資産除去債務	14,364
土地	3,831,708	繰延税金負債	128,132
リース資産	1,149,687	負 債 合 計	21,895,537
建設仮勘定	318	純 資 産 の 部	
無形固定資産	117,898	株 主 資 本	4,045,211
のれん	28,918	資 本 金	2,090,138
借地権	12,661	資 本 剰 余 金	1,776,570
ソフトウェア	48,705	資 本 準 備 金	1,776,570
電話加入権	16,807	利 益 剰 余 金	227,457
その他の他	10,805	利 益 準 備 金	195,464
投資その他の資産	6,043,257	その他利益剰余金	31,993
投資有価証券	1,284,385	特別償却準備金	2,374
関係会社株式	2,473,302	固定資産圧縮積立金	175,705
出資金	235	別 途 積 立 金	3,554,907
関係会社出資金	2,139,404	繰越利益剰余金	△3,700,992
長期前払費用	20,555	自 己 株 式	△48,955
ゴルフ会員権	278,300	評価・換算差額等	86,356
その他の他	43,929	その他有価証券評価差額金	84,977
貸倒引当金	△196,854	繰延ヘッジ損益	1,378
資 産 合 計	26,039,941	新 株 予 約 権	12,837
		純 資 産 合 計	4,144,404
		負債・純資産合計	26,039,941

損 益 計 算 書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		26,362,992
売 上 原 価		24,155,946
売 上 総 利 益		2,207,045
販売費及び一般管理費		2,523,389
営 業 損 失		316,344
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	161,392	
助 成 金 収 入	130,972	
そ の 他	145,259	437,623
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	114,183	
そ の 他	20,295	134,478
経 常 損 失		13,199
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	142,654	142,654
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	229	
固 定 資 産 除 却 損	5,453	
減 損 損 失	1,531,422	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,000	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	85,115	
構 造 改 革 費 用	756,942	
そ の 他 投 資 売 却 損	600	2,380,762
税引前当期純損失		2,251,307
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,500	
法 人 税 等 調 整 額	1,525,314	1,591,814
当 期 純 損 失		3,843,122

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当 期 首 残 高	2,089,805	1,776,237	195,464	4,993	176,101	3,254,907
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,089,805	1,776,237	195,464	4,993	176,101	3,254,907
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の行使）	333	333	—	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	300,000
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	△2,727	—	—
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額	—	—	—	108	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	△3,053	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	—	—	—	—	2,657	—
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	333	333	—	△2,619	△396	300,000
当 期 末 残 高	2,090,138	1,776,570	195,464	2,374	175,705	3,554,907

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計
	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	347,243	3,978,709	△48,764	7,795,988
会計方針の変更による累積的影響額	105,332	105,332		105,332
会計方針の変更を反映した当期首残高	452,576	4,084,042	△48,764	7,901,321
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	－	666
別 途 積 立 金 の 積 立	△300,000	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	△13,461	△13,461	－	△13,461
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	2,727	－	－	－
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額	△108	－	－	－
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	3,053	－	－	－
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	△2,657	－	－	－
当 期 純 損 失	△3,843,122	△3,843,122	－	△3,843,122
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△191	△191
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	△4,153,568	△3,856,584	△191	△3,856,109
当 期 末 残 高	△3,700,992	227,457	△48,955	4,045,211

(単位：千円)

	評価・換算 差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益		
当 期 首 残 高	△49,399	△1,174	12,936	7,758,351
会計方針の変更による累積的影響額				105,332
会計方針の変更を反映した当期首残高	△49,399	△1,174	12,936	7,863,683
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の行使）	—	—	—	666
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△13,461
特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩	—	—	—	—
税率変更に伴う特別償却準備金の変動額	—	—	—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	—	—	—	—
当 期 純 損 失	—	—	—	△3,843,122
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△191
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	134,376	2,553	△99	136,830
事業年度中の変動額合計	134,376	2,553	△99	△3,719,279
当 期 末 残 高	84,977	1,378	12,837	4,144,404

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- | | |
|----------|-------------------|
| ① 製品・仕掛品 | 先入先出法(金型については個別法) |
| ② 原材料 | 総平均法 |
| ③ 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 |
| ④ 長期前払費用 | 定額法 |

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における扱いが連結貸借対照表と異なります。

④ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約等について振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップ等については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務取引、外貨建借入金、借入金利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動を基礎として判断しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が163,003千円減少し、利益剰余金が105,332千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,632千円減少しております。

3. 表示方針の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度104,990千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」(前事業年度16,824千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び担保付債務

① 担保提供資産

建物	524,776千円
土地	1,092,205千円
投資有価証券	160,800千円

② 担保付債務

一年以内返済予定の長期借入金	1,292,650千円
長期借入金	2,130,400千円

なお、担保提供資産に含まれる投資有価証券160,800千円は、子会社である高木自動車部品（佛山）有限公司の借入金54,593千円に対して設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	23,516,206千円
--------------------	--------------

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

高和精工（上海）有限公司	1,355,854千円
高木自動車部品（佛山）有限公司	703,494千円
御坊山観光開発㈱	454,000千円
P T. タカギ・サリマルチウタマ	434,738千円
武漢塔佳奇自動車部品有限公司	412,320千円
㈱トリニティ	330,000千円
タイ タカギセイコーカンパニー・リミテッド	37,800千円
高岡ホンダ自販㈱	13,368千円
合 計	3,741,575千円

なお、共同保証における連帯保証又は当社の保証を他社が再保証しているものについては保証総額を記載しております。

他の連帯保証人又は再保証人と合意した当社の負担割合はP T. タカギ・サリマルチウタマ45.71%であります。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	701,957千円
短期金銭債務	487,161千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	664, 883千円
仕入以外の営業取引高	816, 548千円
受取配当金	133, 647千円
固定資産売却益	115, 239千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
静岡県	事業用資産	建物及び構築物	1, 052, 224千円
		機械装置及び運搬具等	415, 520千円
		土地	63, 677千円
長野県	事業用資産	建物及び構築物	37, 004千円
		機械装置等	2, 264千円
		土地	152, 329千円
富山県	事業用資産	建物及び構築物	942千円
		機械装置等	1, 210千円
		土地	818千円
合計			1, 725, 992千円

上記の内、長野県、富山県に係る資産の減損損失194, 570千円は構造改革費用に含めております。

当社は原則として事業所を基準として、グルーピングを行っております。

また、賃貸資産及び遊休資産については、それぞれについて個別資産ごとにグルーピングを行っております。

その結果、将来、営業活動による利益が見込まれないと判断した浜松工場の拠点について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

また、平成26年12月12日開示の「構造改革計画の策定に関するお知らせ」の中長期的対応方針に記載の「国内生産拠点の再編成」により、松本分工場（長野県）の閉鎖を決定し、同工場が保有する固定資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として構造改革費用に含めて計上いたしました。その他、

構造改革の一環として売却を決定している大島工場（富山県）に係る含み損を減損損失として構造改革費用に含めて計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価等を基準にして合理的に算定しております。

(3) 構造改革費用

昨年12月12日に公表しました構造改革計画の策定に関連する特別損失756,942千円を、構造改革費用として計上いたします。構造改革費用の主なものは以下の通りであります。

特別退職金	551,350千円
減損損失	194,570千円
その他	11,022千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 198,744株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	16,410千円
未払社会保険料	2,246千円
未払事業税等	6,437千円
退職給付引当金	1,099,598千円
役員退職慰労引当金	36,154千円
投資有価証券評価損	108,007千円
関係会社株式評価損	232,416千円
ゴルフ会員権評価損	24,296千円
貸倒引当金	63,598千円
繰越欠損金	485,853千円
減損損失	561,621千円
その他	74,927千円
繰延税金資産小計	2,711,568千円
評価性引当額	△2,711,568千円
繰延税金資産合計	一千円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ損益	△650千円
特別償却準備金	△1,132千円
固定資産圧縮積立金	△85,890千円
資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定資産計上額	△417千円
その他有価証券評価差額金	△40,692千円
繰延税金負債合計	△128,782千円
繰延税金負債の純額	△128,782千円

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.38%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.82%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	高和精工(上海)有限公司	所有 直接100.0%	債務保証 技術供与 役員の兼任	債務保証 (注) 1	1,355,854	—	—
子会社	PT. タカギ・サリマルチウタマ	所有 直接45.7%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	434,738	—	—
子会社	高木自動車部品 (佛山)有限公司	所有 直接66.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	703,494	—	—
子会社	武漢塔佳奇汽車部件有限公司	所有 直接25.0% 間接49.5%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	412,320	—	—
子会社	(株) トリニティ	所有 直接96.2% 間接3.4%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	330,000	—	—
				高岡工場の 用地譲渡 (注) 2	売却代金 265,533 売却益 115,239	土地	—
				増資の引受 (注) 3	261,000	—	—
子会社	(株) 中井製作所	所有 直接100.0%	役員の兼任	短期資金 の借入 (注) 4	400,000	短期 借入金	400,000
関連会社	御坊山観光開発(株)	所有 直接28.1%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	454,000	—	—

(注) 1 子会社及び関連会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。

(注) 2 不動産鑑定士の鑑定価格等を参考にして交渉により決定しており、支払条件は引渡時に一括現金払いとしております。

(注) 3 株式会社トリニティが行った増資を全額引き受けたものであります。

(注) 4 短期資金の借入について、借入金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供していません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	306円86銭
(2) 1株当たり当期純損失	285円45銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本個別注記表の記載数字は、金額については、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月21日

株式会社タカギセイコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 敏裕 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タカギセイコーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカギセイコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月21 日

株式会社タカギセイコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川 敏裕 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タカギセイコーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

株式会社タカギセイコー 監査役会

常勤監査役	谷	内	義	雄	㊞
常勤監査役	瀬	川	雅	靖	㊞
社外監査役	米	田	保	晴	㊞
社外監査役	中	村	進		㊞
社外監査役	船	山	信	彦	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 利益準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、第56期において 3,700,992,639 円の繰越利益剰余金のマイナスを計上するにいたりましたため、配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたく存じます。

また、早期に財務体質の健全化をはかるために、繰越利益剰余金のマイナスを填補することならびに利益準備金の額の減少および剰余金の処分を行いたいと存じます。

1. 利益準備金の額の減少

会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する利益準備金の額

16,961,519 円

(2) 準備金の額の減少の効力発生日

平成27年6月25日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、以下のとおり、別途積立金、固定資産圧縮積立金および特別償却準備金のそれぞれ全額を、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金	3,554,907,113 円
固定資産圧縮積立金	175,705,142 円
特別償却準備金	2,374,008 円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	3,732,986,263 円
---------	-----------------

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役小町秀彦および徳満芳則の両氏が退任されますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本総会で選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	はやし のぶ ゆき 林 延 幸 (昭和36年3月1日生)	昭和58年4月 当社 入社 平成16年2月 当社 経営企画部長 平成20年6月 当社 執行役員 O A事業部長 平成24年4月 当社 執行役員 営業本部 O A・新規分野統括部長 平成25年4月 当社 執行役員 営業本部 担当部長兼営業統括部長 平成26年4月 当社 執行役員 管理本部副 本部長 平成26年6月 当社 執行役員 管理本部長 兼総務部長 現在に至る	11,000株
2	よね だ やす はる 米 田 保 晴 (昭和25年6月18日生)	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行（現株 式会社みずほ銀行）入行 平成10年6月 同行 米州部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行（現株式会社みずほ銀行） 米州企画部長 平成16年3月 信州大学 経済学部教授 平成17年5月 同大学大学院法曹法務研究科 研究科長・教授 平成18年6月 高岡信用金庫 員外監事 現在に至る 平成20年6月 当社 社外監査役 現在に至る 平成24年4月 信州大学大学院法曹法務研究 科 教授 平成26年4月 信州大学学術研究院 教授 （社会科学系） 現在に至る （重要な兼職の状況） 信州大学学術研究院 教授（社会科学系）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 林延幸および米田保晴の両氏は、新任候補者であります。
 3. 米田保晴氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は米田保晴氏を東京証券取引所の
 定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 米田保晴氏につきましては、金融機関における長年の経験と法律に関する高度な専門的知識を有しておられることから、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役候補者としております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当該理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、7年となります。
5. 米田保晴氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める社外取締役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

決議の効力は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までといたします。

なお、その選任の効力は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
はやし かず お 林 一 夫 (昭和24年9月2日生)	昭和48年4月 東京国税局 入局	一株
	平成12年7月 高岡税務署 副署長	
	平成14年7月 金沢国税局 企画課長	
	平成16年7月 金沢国税局 個人課税課長	
	平成18年7月 仙台国税不服審判所 部長審判官	
	平成19年7月 金沢国税局 総務部次長	
	平成20年7月 金沢税務署 署長	
	平成21年8月 林一夫税理士事務所	
	現在に至る	
	平成25年6月 高岡市農業協同組合 員外監事	
	現在に至る	
	(重要な兼職の状況)	
	林一夫税理士事務所	

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 林一夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 林一夫氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる税務関係の豊富な経験を当社の監査に反映していただくためであります。
4. 林一夫氏が社外監査役に就任された場合は、当社は同氏と、会社法第423条第1項に定める社外監査役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます小町秀彦氏および徳満芳則氏ならびに本総会終結の時をもって監査役を退任されます谷内義雄氏および米田保晴氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

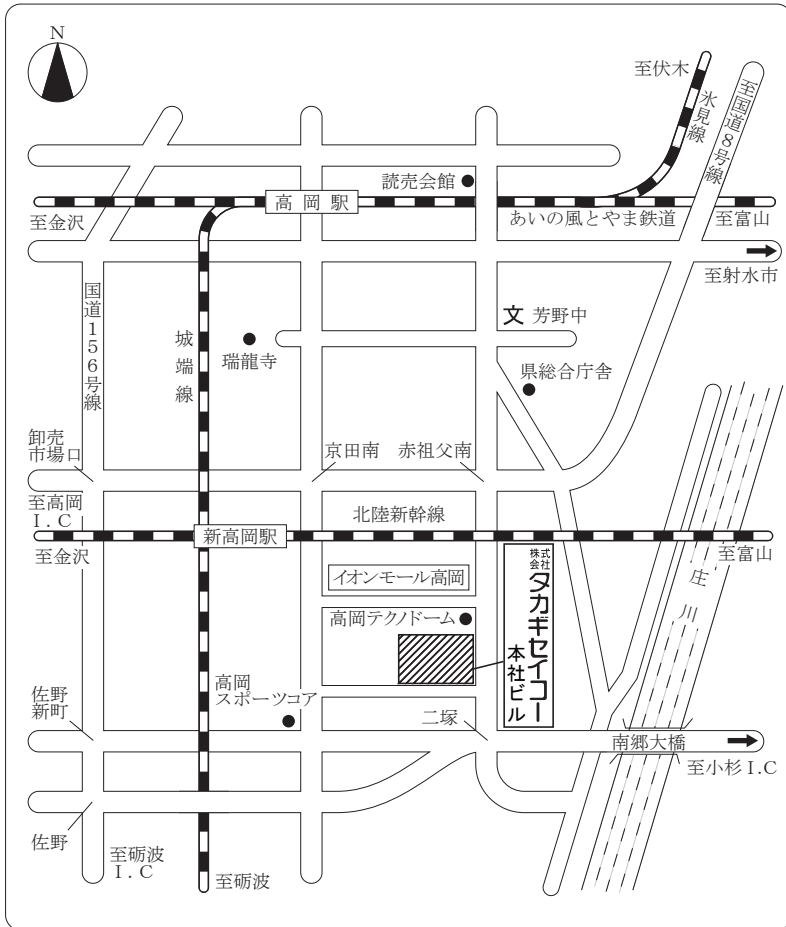
なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
こ まち ひで ひこ 小 町 秀 彦	平成13年11月 当社 取締役 平成20年6月 当社 取締役 上席執行役員 平成24年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成27年3月 当社 取締役 上席執行役員 現在に至る
とく まん よし のり 徳 満 芳 則	平成20年6月 当社 取締役 執行役員 平成22年6月 当社 取締役 上席執行役員 平成27年3月 当社 取締役 執行役員 現在に至る
や ち よし お 谷 内 義 雄	平成22年6月 当社 常勤監査役 現在に至る
よね だ やす はる 米 田 保 晴	平成20年6月 当社 社外監査役 現在に至る

以 上

《株主総会会場ご案内図》



- 会 場 本社別館 2階集会室
 〒933-8628 富山県高岡市二塚322番地の3
 TEL 0766-24-5522
- 下車駅 北陸新幹線またはJR城端線：新高岡駅
 ＊新高岡駅より会場までは車で約5分
- 航空：富山空港
 ＊富山空港より高岡駅まではバスで約50分
 高岡駅より会場までは車で約10分